

せることもなし。さてそのものいそぎする故に一代の事業わが口よりいはんは、いかゞなれど、この巻は修行の心をかけば、謙辭するにも不_レ及。まづ廿七八のころより家をつぎてければ、御宮を創めてつくり、それ〳〵御祭の式など初む。學校もつくりて、書物も三郭のむかしの災後いさゝか残りし計なるをとりあつめて、乏しからぬ計になしゝより、兵書をつゞり、火術の書をあつめ、茶道のこと、車輿のことまでも書をあつめ、諸役の規定心得、吉凶の内定のたぐひよりして、已にむかしは笙ひちりきみたるものもなかりしが、舞樂までなし、大曲傳をつたふものも少なからず。犬追物・歩射・騎射のたぐひ、享和の末よりは書寫をおほくなせしも追てかぞへみるべし。まして三十歳より卅七八迄は大任にあづかりて事などしげくありしことは、いふにも及ばず。致仕の前より房總の御備を蒙り、初て其制度をたてしも、事しげからずとはいはじかし。致仕の^(文化九)ころ迄大凡三十年に、わがなせし事、たはぶれ近き事までも、よみみるべし。まして交りひろければ、こゝのせわ、かしこの相談などに預るより、諸役の書上、文通を初めとして、事多かりしをば、心をとめて察しみるべし。武器をつくるより、さまざま調度をつくり、引泉、移石、大塚、深

川、築地^{*}の庭園などのたぐひ、事少なしとはいはじかし。人より乞處の書寫、法華經なども四部餘りもかきぬ。諸寺社の額も少なからず。

さて寛なるは、武斷のたらぬにて、いかゞせんとて捨をくなり。捨をきてもつゝにすむまじければ、にはかにものいそぎて心もとどかず。しゐになすおりは、いと急なるものなり。急なればあすのことはけふなし、こんとしのことはことしになしてをけば、つまづくことまれなるを、たゞ打捨をくにぞ、その事到りて、にはかに事のありしやうに、打さはぐものぞかし。されば寛なるといふは、寛にはあらず。おこたりすさびて捨をけども、さすが良心はうせざる故、かれも捨置たり、これもいまだとげず、と心くるしう思ひて、月日をふるなり。寛なればかへりて心のびやかならずあらんかし。わがしれるもの多材なるに和學和歌よくしたり。さまざまかたるをきけば、かゝる事も編集せんとくわだて置ぬ、又は半は出来にけりなどかたりしが、いと寛なるものにて、七十餘りまでいきたるが、一色も成就せずとか聞ゆ。長生してもかひなきなど、いふ人もありし。寛なるはながいき、急なるは短生して、事業かはらぬものなどといへど、一概にも又いふべからず。

この比きけば(文政五)辛巳のあつさ、ひでりなれば連日のあつさ故に、人々困苦する
 とはいへど、日のうち物あきなふものもあり、又やねのうへにのぼりやねふくもの
 もあり、乞子などはしのうへにひめもするものもある也。さるにこの比きけば、
 ことしのあつさはたえかねしとて、ひるはまろぬし、筆もとらず、書物もみず、た
 だうか／＼としてくらすといふもの、わかきものにもありと也。いかにしたる事に
 哉と思へば、心ぼそし。のちのよは猶惰弱になりて、かうやうなる事、いとましぬ
 らん。大名とうまれしとて、人は人なり、夏の御陣といふころのあつさをも思はず、
 うすききぬひとへ身にまとひて、あつしくるしとて何をなさず、日をくらしぬる
 は、いかなる心にかあらん。翁致仕の身なれども、朝おきて戌の半にぬるまでに、
 そのすべき事の定ありたり。この比まで弓ひき又はやりなどすぎなどせしが、こ
 の比はさせることはせねども、あつきとて膝くつろげしこともなし。かの庭ありく
 ことせねば、それがために午の半過ぎより未の刻まで横臥するは、攝生のことにて、
 はやおきぬれば、物かき物見し、あすは何のことかきてん、何の事をしらべみんと
 思ふがたのし。何もなければ、かうやうなるはかなきものなどとり出して、物かく

也。げにもあつきといへばまろびぬし、さむきといへばこたつにうづまり足出すな
 ど、いまのわかき親たちのけしきみたらば、その子は、それをつねとやせん。なり
 くだりぬること、いはでもしるべし。

酒は、人にもよるべけれど、早くのみそむるはあし。翁は盃もつこともせざり
 しほどなりしが、廿七八のころにや初てのみし。是もかの心術にては、酒のむと
 もゑはざるべしと、覺悟して、うけの祝儀とて酒などもらひしとき、大なるこつぶ
 をも得しかば、それにてうけてのみしを、人々初てみしこと故驚きけり。一升の餘
 のみても心術亂れずといひしが、はじめ也けり。それよりおり／＼のみしが、一ヶ
 月に二三度に過す。その比は血氣も交り、かの修行などもふくみて、ゑはざるこ
 となどをこゝろみしが、おほくのみては、よき事はあらざりけり。次第に盃もちい
 さくしてけり。五十半ころよりは猶酒氣を減じ、大豆汁をいれてのむも、心ちよき
 時は、一日置、二日置也。この比少し中暑すれば、はやめしくふ事平にかはらねど、
 肉と酒はいまに禁ず。翁は六十にては、七十餘りの身と思はねば、かならず害あり。
 わかきおりも三十なれば四十、四十の比は五十と思ふやうにありしが、それにて稟

受の、人にこえて薄にしては、六十をもこえにけりとしみく思ふ也。

かは計心の修行せしを、子にも孫にも傳えまほしくおもへど、かならず行末又害も出来るべし。とかくに修行して、少し心に怠しと思へば、はや自らおふて、かの唯我獨尊とやらんといふやうになり、人をみくだし、或は人となり豪氣のものは、猶それに乗じて、血氣を以て道のみだしなどして、はてくは、かならず害を可生。この道師なしとて、志だにたちたらば後々ともうるものあるべければ、その事は教へず。われ今少し得しとて中々これにて事たるにはあらず。是より修行猶せば、少しは道を得んと思ふ計なれば、又おしゆることもいまだ自得せざる也。かの清兵衛とても、つゝに今にてははや四代にもうつれば、とり失ひたる事などおほくおしゆるとかやきけり。されば只我六十餘りにても、修行する事をかきのこすは、後裔志をたてよといふ教にて、いさゝか自負する事にはあらず。

神武の道といふは、かたちの教也。この事はこゝかしこにかいをけり。花月双紙にもにほはせぬ。よくかゝるものかかるとを近比なしぬといふを、ひじりのことはりなどいかにいひてもいさゝかもきゝいれぬものなり。さるはまよひのもとをひ

らくときはをのづからひらくもの也。

己にこのころにはかに夫婦中あしくなりて、つまはかへりてんと思ふことせち也。こはいかなる事とさまく心をつけてかうがへみるに、邪うするものあるべし。それによりしやまひ也。まづひきめをなし、よきくすしによくいひふくめて其疝氣にこりたるをさばき、その上にてよくく利が害いいひたれば、たちまち心をかへしていとよくなりし也。

録 行 修
かの調息馬乗の傳のごとく馬のくせは五臓の變より出る也。その五臓をととのへば、くせはをのづから直るといふ。よくこれら心をひそめて考ふべし。小人の邪氣のこりたるは、いかにとくとも明處なければいるべからず。されども君子のうちにある也。治時の能臣、亂時の姦などいふ也。

しげるといとはじものを八重むぐらこれも緑の春雨のそら

文政五年

*もとの心の巻をかく。

家流兵書末書迄ことごとく去年夏秋とかけて、皆改。「可_レ見。」又は「心にまかすべし。」「必みるべし。」などしるし置。神器の備の傳書をかき、戎政、茗話、鈴録、國恩録の類可_レ必見_二の分、頭書等も去年みなしるす。

家流外書之書をあらはす。

文政五年正月十日比より又源氏物がたりをかく。是にて七部なり。

御歌所へ奉れといふものあればかきはじぬ。

わがかねての本意は、房總御備隨分つとまりし事故、持こらへ候うち必らず異船騷擾あるべし。中々在府の大名一人にても御用立ものあるべからず。其節力を盡せば是非功名すべし。そのせつに至りて、此上人數を失ひ候てはと、たもちし事を歎、恩賞にかへて舊領を可_レ願素願。しかる處、人數配手薄を申立、新築か近頃城地かへに願旨白川決定、新左衛門來る。されども不_レ寄_レ心なれども、此方身後に至り候て、御備場如_二只今_一持こらへがたかるべき旨云々深意をもまたいふ。さらば天次第と願ひしも（決して出來申候まじく、乍_レ然願ひの事あるも世わたる道也。さらば勝手にすべし。願主には決してならずといひ聞す）はや四年。去夏の比忍領はいかゞと

の事。忍領は狹隘、とても家中安心の地にあらざるを以て辭す。つゝに佐倉度々朝議。今更所かへ難_レ被_レ仰哉の旨にてつゝに因循す。されども又來夏必ず異船可_レ來。此處にて又もやうかはるべし哉、いづれ天と思案す。只々神となりて、國家を守護せん事をのみ庶幾す。故に此願ひ可_レ成就_一してもいさゝか心中の底も動くことなし。只房總の御備手うすになる計は實に可_レ歎。

(文政五)
午十二月七日認

文政六年三月五日目覺るころより、にはかに言語蹇澁之如かりしも。聊も心にかへず、人にもいはで、その日はかねて上のへ行事を定められたれば、五半に出て行、花見るにも聊心にかゝらず。されどもものいふことはいとむづかし。中風に有るべけれ。この比酒氣のこる事を二日の夜半はじめてしりぬ。さらば胸中に水飲ある故なるべしと思へば、東圓院にてさまざま酒肴出したれど、盃は手にとりしのみにて聊ものみならず。かへりてみれば、くすし居たればみせぬ。上逆つよし。さふらんをふり出してのむべしといふ。尤なればこれは隨ふ。その心のうち聊も其やまひ心にかゝる事なし。もとよりその日神佛へたいして、かの國家の事を念ずるおりに、つゆもちり

もその事心にうかぶ事なし。うかまざるはといへば、われこのやまひにかゝりて國家の不幸となる運ならば、やまひいゑしとても何かせん。われいきて國家の爲にならば、此やまひいゆべし。國家の爲にもならぬみならば、もとよりおしむ命にもあらず。たゞみづから害する事はせず。かく養生して得し病ならば、これ又天と心の底の底より思ひ居たれば、露も心のうごく事なし。酒あしからんと思へば、たゞのまで、人事を盡してみる也。あけの日伯民(南部伯民)みれば留飲の病といふ。薬をとひてのむ也。その日右京大夫淡路守來り給ふ。いづれもたまさか來りし人にて酒徒なれば、き給ふよりかへさまで酒などのみ給ふが、翁は盃とりしにも二三度にて、たゞにほひかぎてのみわしがはたしてけふは半治しぬ。治しては何もいふべき事なし。世の人頭痛す、痔おこりしとて、神佛に祈誓するものあり。いとおろかなる事にて、何のいはれをしらす。翁の神佛にむかふは世の人とはことなる也。神佛に誓ひてもわれいつはりはかゝざる也。はじめてこのやまひおもりたらばと思ふほどの病得し。はじめてわが心の底われしれり。故にこゝにしろす。

註

【字下人言】

二四頁 種姫君——宗武の第六女子。即ち定信の妹。はじめ、ふさ姫。母は山村氏。明和二年生る。安永四年十一月朔將軍家治の養女となり、同七日内城に入る。天明七年十一月二十七日紀伊中納言治寶に嫁す。

大塚大助孝緯——享保四年七月二十八日生る。字は子祐。もと近江の人。父は嘉保。子祐はその三男。延享五年田安家の大番となり、後近習番・小姓に遷り、治察の時、近習頭となる。好學、詩を能くし又射に長ず。殊に宗武の典故攷究には、側にありてよくその補佐をなし、又宗武の諸公子の教育に盡瘁した。天明七年進んで番頭となり、寛政四年七月十八日卒。東京市小石川區小日向の道榮寺に墓がある。銘は定信の撰。

二五 自教鑑——人倫の道をはじめ、人君のつとむべき大意を記し、自戒及び同志童形の心得とせしもの。原本家藏。(「樂翁公遺書」「春の心」所收)

二八 水野爲長——左内と稱す。萩原宗固の二男。寶曆元生。後水野家の養子となる。田安家の附人たり。年十七の時當時十歳であつた賢丸(定信)の側近となり、安永三年定信が松平家に引移る時、その近習として之に従ひ爾後年七十六で下世する迄、その側近に侍した。和

歌を好み、又書をも能くす。

二八 後漢書——卷九十六、陳王列傳第五十六陳蕃傳。「陳蕃字中舉。汝南平輿人也。祖河東大守。蕃年十五。常閑一室。而庭宇蕪穢。父友同郡薛勤來候之。謂蕃曰、孺子何不洒掃以待賓客。蕃曰。大丈夫處世。當掃除天下。安事一室乎。勤知其有清世志。甚奇之。」

二九 索道——狩野派の畫家。享和二年六月十四日歿。京都七本松下立賣北に墓あり。

三一 近衛内前公——准后前關白太政大臣。定信の嫡母寶運院は内前の姉に當る。天明五年三月二十日薨。年五十八。

三八 霞の友——「樂翁公遺書」所收。

三九 古史逸——泰平の人君努を怠ることを痛感して、一諸侯を假設し、人主の常病を述べて以て自戒せるもの。自跋によれば安永八年十月の作。今家に寫本を傳ふ。

求言錄——人君となつては臣下の諫争を容るるを專となすべきなれば、直言を求めん爲に、經史よ 諫争のことを抄出し、門部を分ちしもの。七卷全三册。家に版を藏す。自序によれば安永八年正月の作。

難波江——「樂翁公遺書」所收。

松肥州侯は予が甥云云——鍋島肥前守治茂。母は田安宗武が三女淑姫、即ち定信の姉。

國本論——民は國の本たるを論旨とし、泰平の人君下情に通ぜず、苛斂を事とし、奢侈

に安んずるの弊を痛論せるもの。前編三册。附録三册より成る。原本端本及び寫本家藏。「樂翁公遺書」、「春の心」に收む。

四六 正名考——唐土をさして唐といひ漢といひ、又中華といふなど、その名正しからざるを論じ、諸説を擧げて考證し、須く名義を正詳にすべきを論ず。自筆本、寫本家藏。「樂翁公遺書」所收。

修身錄——今寫本を家藏す。「樂翁公遺書」所收。

政事錄——今傳はらず。

五三 鈴木清兵衛——邦教。初め員逸、是七郎、清兵衛と稱す。享保七年生る。寛保元年父重睦の遺跡を繼ぎ、はじめ天守番、ついで勘定奉行。ついで安永二年十二月三日御鋏砲筆奉行に轉じ、天明八年五月十五日西城裏門番の頭となる。寛政二年八月十二日死す。年六十九。法名は了達、東叡山の現龍院に葬る。雙鯉集(定信に到來せる書簡集)には彼の書簡一通を收め定信之に頭書して曰く、「鈴木清兵衛邦教善柔道。門下三千人。諸侯之學之者亦三四十人。皆屈侯伯之尊、以敬事之。其執業習業者、日輻輳于門。然麟角風嘴世尙或議之。予尊而師事之。人甚疑之。嗚呼疑之者果其智乎。門下俟之者不爲不多矣。果其不智乎。學而疑之者、食而不知其味者也。不學而疑之者豈足論乎。吾尊三信之如此。豈徒乎哉。」

五六 兩役……勘定頭云云——今左の自筆家藏す。兩人心得、月番心得規定、老分心得、奉行

心得規定、大目付心得、横目心得、兩役規定、郡代心得、留守居心得、用人心得規定、側役小納戸心得、小姓心得、守奥付心得。

五七 了照院殿——松平内膳定富、松平家第三代定重の第四子、立てて世子となすに、未だ封を嗣がずして貞享十三年十月十日卒す。年十五。

六〇 荒川の家——藩祖定綱は松平隠岐守定勝の三男、慶長元年五歳にして荒川次郎九郎の養子となる。荒川家は三千石を領せりといふ。同四年次郎九郎伏見在番中に卒するも、家康は定綱成人の後新に領知を立てしむべき特旨によりてこの家を繼がしめず、後慶長九年下總國山川に新たに五千石を領せしむ。翌年從五位下越中守に任ぜられ、累進して伊勢國桑名十一萬石を領す。

六五 湯本村——岩代國會津郡。今福島縣岩瀬郡にあり。

〃 山手四ヶ村——今の岩瀬郡西郷村地域。那須高原地帯にして水田少し。

〃 講義——大學經文講義四冊は今天明六年の寫本（近臣某々の筆）にて傳はる。「樂翁公遺書」所收。

〃 關秋風——天明五年白河へ歸城の時、姉鍋島信濃守重茂の室淑姫（圓諦院殿）が殊に名残りを惜しんだので、姉の風流を好むがまゝに、白河の珍しき事ども書きとめて贈つたもの。「樂翁公遺書」所收。

八一 尊號之事——所謂尊號事件。第一百九代光格天皇は閑院宮典仁親王の御子におはしまし

た。天皇は御生父に太上天皇の尊號を上らんと思召され、叡慮を幕府に傳へしめ給うた。定信は事の重大なるにつき、慎重に先例を稽考して熟慮した結果、名分を重んじ、尊號宣下の然るべからざる儀と謹んで奉答いたし、主上の御嘉納を辱うした。この事件は寛政元年二月に起り、前後五年の久しきに亙り、寛政五年三月に至りて漸くに終結した。

一一三 山下幸内上書——享保六年八月將軍吉宗令して毎月二日十一日二十一日評定所の門前に匱函（目安箱といふ）を置き、武家を除く一般民衆の上書を投入するを許した。時に青山久保町に住む山下幸内といふ浪人が上書をなし、題して武門大和上乘といふ。直言して頗る傾聴に値する内容のものであつた。寛政二年正月定信は山下幸内の上書、並に去冬十月自ら著すところの物價論を同列に廻付してその意見を求めた。（「樂翁公遺書」「日本經濟叢書」所收）

一一七 物價論——前項参照。（「樂翁公遺書」「日本經濟叢書」所收）

一二五 爲長などき、及びし云云——今雜記十八冊を家藏す。之は水野爲長（前出）が、定信の執政となるや各方面より聞き及んだ風説雜話の類を、一切書き記して定信が施政資料に上りしもの。この中に屢々定信稱譽のことが見える。

一三六 正徳御新令——我が正貨の海外に流出するを防ぐ爲に幕府は屢々令を發して、長崎における支那、和蘭の貿易額を制限した。正徳五年支那船一年の船數を三十艘、銀高六千貫目（内銅三百萬斤を渡す）、蘭船は一年二艘銀高三千四百貫目（内銅百五十萬斤を渡す）に限り、

來年より行ふと令した。これを正徳の新令といふ。

一五七 『はし板引はなしたり』——源平盛衰記卷第十五宇治合戦「……其間に宇治橋三間引て衆徒も武士も宮をぞ奉三守護。」

古撰集——新古今、太上天皇「はしひめのかたしき衣さむしろに待つ夜空しき宇治のあけぼの」以下、續拾遺、續後拾遺、新千載、新拾遺、新後拾遺、新續古今集等に出づ。

一六〇 金剛院——徳川實記（文恭院殿御實記）寛政四・八・廿二「高野學侶方金剛院眞隆の事をもて老女梅の井役放たれ、表使瀧野、右筆みさは、共に暇下され、家門連枝の奉公を停められ、御伽坊主榮三は職放たれ、また老女高橋は職とかれ致仕命ぜられ賜祿はすべてそのまゝ下さる。金剛院眞隆は遠流に處せらる。」

【修 行 録】

一八一 後漢書——『宇下人言』註二〇八頁參看。

その比——明和八年の頃は田沼執政時代である。明和六年八月田沼意次老中となる。

鈴木清兵衛——『宇下人言』註二〇九頁參看。

一八四 まへのつま——白河藩主松平越中守定邦の女峯。はじめ榮と稱す。母大塚氏。安永五年五月二十三日結婚。天明元年十一月十六日卒。年二十九。法諡靜徳院。

今のは——伊豫大洲藩主加藤遠江守泰武の女隼。天明五年六月二十九日婚。至誠院と諡す。

一九五 源氏ものがたり計も七部かき云云——享和三年十二月よりはじめ翌文化元年十月寫了の

第一次本より文政五年正月にはじめ同八月に寫了の第七次本に至る。

一九七 君命じてめせば——論語郷黨第十。「君命召、不レ俟レ駕行矣。」

一九八 御宮——天明四年十一月二十八日白河城内に鎮國殿を建てて藩祖定綱の靈を祀る。

一九八 學校——寛政三年白河城下會津町に在來の學問所の規模を擴張して立教館を建つ。

大塚の庭園——今の小石川區大塚仲町にあつた抱屋敷で六園といふ。春・秋・百草・集

古・撰勝・竹の六園より成る。

深川の庭園——深川入船町の下屋敷。松月齋といふ。

一九九 築地の庭園——いま東京中央卸市場のあるところ。下屋敷。面積一萬七千餘坪にして浴恩園といふ。文政九年致仕の年四月十一日此處に移る。

二〇三 もとの心——教訓的ないはば道歌風の歌をあつむ。「山に世をのがれむよりは久方の空に我身を捨てつべらなり」以下を收む。奥書に「おり／＼よめるがなかに、いとかたくなになりて歌ともいひかたきを、たはふれに かいしるして、たはれ草となん名つけぬ。文政五つのとし、む月二十一日。風月翁」とある。「春の心」所收。

昭和十七年六月二十日印刷
昭和十七年六月二十五日發行
(一萬部)

宇下人言・旅行録 ★★

定價四十錢

(永井製本)

出文協承認
あ90054號

校訂者

松平定光

發行者

岩波茂雄

印刷者

白井赫太郎

精興社印刷

發行所

東京市神田區
一ツ橋二丁目三番地

岩波書店

電話九段〇一八七番代表
御稽口座東京二六二四〇番
會員番號一〇二〇三七

配給元

東京市神田區
淡路町二丁目九番地

日本出版配給株式會社

小店の出版物に就ては永く責任を負うべきを存す
丁落・等場の場合は直に店へ申出で下さる

讀書子に寄す

岩波茂雄

——岩波文庫發刊に際して——

眞理は萬人によつて求められることを自ら欲し、藝術は萬人によつて愛されることを自ら望む。舊ては民を愚昧ならしめるために愚藝が最も狭き堂宇に閉鎖されたことがあつた。今や知識と美とを特權階級の獨占より奪ひ返すことはつねに進取的なる民衆の切實なる要求である。岩波文庫は此要求に應じそれに囑まされて生まれた。それは生命ある不朽の書を少數者の書齋と研究室とより解放して街頭に陳なく立たしめ民衆に伍せしめるであらう。近時大量生産豫約出版の流行を見る。その廣告宣傳の狂態は姑く措くも後代に貽すと誇稱する全集が其編輯に萬全の用意をなしたるか。千古の典籍の編譯企圖に敬虔の態度を缺かざりしか。更に分賣を許さず讀者を壓縛して數十冊を強ふるが如き、果して其揚言する學藝解放の所以なりや。吾人は天下の名士の聲に和して之を推擧するに躊躇するものである。この秋にあつて岩波書店は自己の責務の愈重大なるを思ひ、従來の方針の徹底を期するため既に十數年以前より志して來た計畫を慎重審議この斷斷然實行することにした。吾人は範をかのレクタム文庫にとり、古今東西に亘つて文藝哲學社會科學自然科學等種類の如何を問はず、苟も萬人の必讀すべき眞に古典的價值ある書を極めて簡易なる形式に於て逐次刊行し、あらゆる人間に須要なる生活向上の資料、生活批判の原理を提供せんと欲する。この文庫は豫約出版の方法を排したるが故に、讀者は自己の欲する時に自己の欲する書物を各個に自由に選擇することが出来る。携帶に便にして價格の低きを最主とするが故に、外觀を顧みざるも内容に至つては嚴選最良力を盡し従來の岩波出版物の特色を益發揮せしめようとする。この計畫たるや世間の一時の投機的なるものと異り、永遠の事業として吾人は微力を傾倒しあらゆる犠牲を忍んで今後永久に繼續發展せしめ、もつて文庫の使命を遺憾なく果さしめることを期する。藝術を愛し知識を求むる士の自ら進んで此舉に参加し、希望と忠告とを寄せられることは吾人の熱望するところである。その性質上經濟的には最も困難多き此事業に敢て當らんとする吾人の志を諒として其達成のため世の讀書子とのうきはしき共同を期待する。

昭和二年七月



終

